

福島 の文化財

県指定重要文化財 鍍金装笈

笈とは行脚僧、修験者などが仏具や衣服などをに入れて背に負うものである。この笈は総高七十五センチメートル、木地の表面に鍍金銅板をはり、打ち出しの文様がある。上部に日天月天と役の行者及び脇待像を彫り、中央の観音開きの扉には左右に五重の塔婆、梅に鶯をあしらひ、下部には波に滝の文様を精密に打ち出し、毛彫を加えた優秀な工芸品である。内

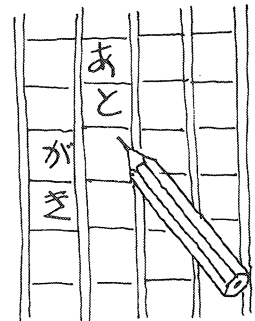


所在地 福島市飯坂町平野大字井佐野

所有者 医王寺

部はすでに失われてなにもない。医王寺は佐藤の荘司基治並びに継信・忠信一族の菩提寺であることから弁慶ゆかりの笈と伝えられる。しかし、この笈とほぼ同じ手法になるものに、白河市金屋町の虚空蔵堂に安置されている慶長六年在銘の笈があるので、この笈も室町時代末期の製作になるものであろう。

福島 の文化財



○ 今年はさるの年。十二支の九番目に当たる。方角では、西から南へ三十度、西南西の方位を示す。時刻でいえば、午後四時、又はその前後の二時間を指す。ちょうど学校では放課になるころだろうか。文字どおり、ゆとりある教育実践のためにも、豊かな人間性創造のためにも放課後の時間をたいせつにしたいものだ。

○ さるは申でも、猿になるとあまり適当なたとえがないようだ。子供の可能性をひきだすためにも猿真似だけはしたくないと思う。子供の持つている純真でひたむきなものを正しく受けとめてやりたい。「淮南子」にもいうではないか。「猿も桝中に置かれれば、豚と同じ」と。

○ 猿賢さを去る一年でありたい。まじめな者が馬鹿をみない実りある年でありたい。
(ひ)